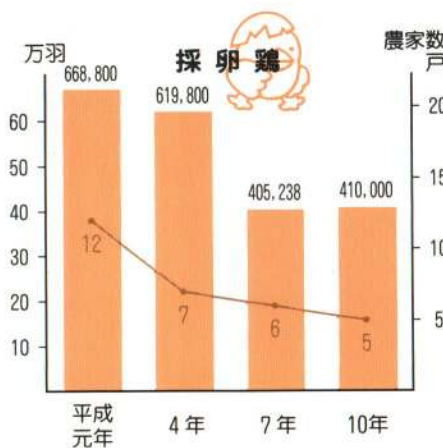
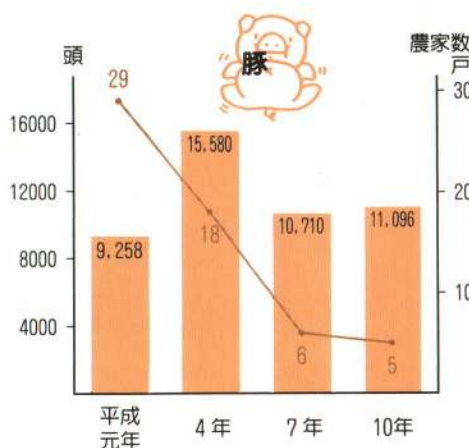
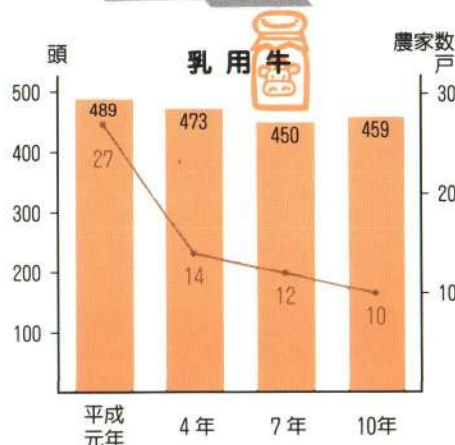


大館市みるグラフ

④ 家畜飼養頭羽数

かちくしょうとうはすう



主な家畜の頭羽数と飼育農家数を調べたグラフです。これを見ると、頭羽数がこの10年間でほとんど変化していないのは乳用牛だけです。肉用牛は7年ごろから頭数、農家数ともに大きく減少の傾向にあります。豚は7年までに、頭数の動きに対して農家数が大きく減少していますが、現在残っているのは会社組織や比較的規模の大きな農家となっているようです。

ブランド名などで知名度のある畜産物を除き、全国的に外国からの安い輸入畜産物におされて肉牛、豚の価格が下落傾向にあります。大館市も例外なくその打撃を受けているようです。

なお、乳用牛は頭数こそほぼ横ばいですが、乳価が下落しており農家数は元年の27戸から10年には10戸と、約3分の1に減ってしまいました。



着々と進んでいます

介護保険制度

市長リポート

No.194

昭和二年の医療保険法施行から始まった我が国の公的保険制度は、その後雇用保険、労災保険、年金保険に次ぐ第五の保険として、介護保険制度を来年四月一日からいよいよスタートさせます。介護保険制度の制定にあたっては、要介護の認定方法にドイツの方式を、サービスの提供方法にはイギリスの方式を参考にしています。

この介護保険法の施行にさきがけて、十月一日から介護保険での介護が必要かどうかを判定する要介護認定の申請受け付けが始まりました。そして、介護認定審査委員の辞令交付式も行いました。この介護認定審査会は、一次判定の結果と主治医の意見書などをもとに、介護の必要度を判定するもので、認定作業の公平性が保たれることや、審査会委員の確保が容易になるなどのメリットを考慮して、大館市、比内町、田代町を合わせた広域での設置となっています。

介護保険制度の運営主体となる各市町村では、おののが工夫を凝らしてサービスを提供します。大館市では、介護保険制度を、市民の皆さんが保健・医療・福祉のサービスを総合的に受けられるよう、各機関が連携して取り組むという「トータルケアシステム」の一環としてとらえています。介護支援センターを市内五カ所に配置したり、北部シルバーエリアをオープンさせたりするなど、ほかにはないシステムの整備も具体的に進んでいます。しかし、保健・医療・福祉それぞれの窓口が全部ばらばらでは、市民の皆さんには不便です。そしてそれは本当のサービスとはいえないでしょう。行政は市民の皆さんから税金という料金をいただいてサービスを提供する一つの大きなサービス業です。介護保険制度が始まったことで、これまで受けられたサービス水準が低下することのないよう、介護保険でのサービスと市独自のサービスをうまくつなぎ合わせ、万全の体制作りを進めていきます。

小畑 元